

シリーズ 日韓交流の歴史 最終回

朝鮮王朝の親日外交官「李芸」

寄稿 永留 久恵

六 李芸と対馬 通交貿易条約

一四四三年（嘉吉三）、対馬島主（対馬守護職）宗貞盛と、朝鮮国との通交貿易に関する約定が締結され、日本史ではこれを「嘉吉条約」というが、朝鮮史ではこれを「癸亥約定」という。嘉吉は日本の年号だが、癸亥とはその年の干支「みずのえ・い」を表す。

この約定の締結がいつなのか、『世宗実録』のどこを探しても記載がなく、対馬にもその史料はないが、朝鮮の名著『海東諸国紀』に癸亥年（日本の嘉吉三年）宗貞盛の島守たりしとき「歳遣船五〇艘を約す」とある。

この歳遣船とは、対馬島守が歳ごとに遣わす船という意で、その数を五〇艘と決め、それに賜給される米・豆合わせて二〇〇石と定めたのがこの条約の骨子であった。このほか対馬から遣わされる諸使の接待、通交貿易の諸規定、三浦貿易港に指定された乃而浦、富山浦、塩浦の規定、修船、浦留日限など、通交貿易に関する諸規定があった。

それを見ると、前号で見た朝鮮

の会議で、李芸が提示したあの内容は、この約定の「浦留日限」に当る条文だと分かる。それから推して、そもそもこの約定の原案を作ったのは李芸ではないかということになる。この約定公表の前に、彼が「対馬島体察使」として遣わされたのは、その仕上げの仕事だったと韓国でも観られている。

この条約制定の功労者は申叔舟といわれたものだが、申は学者であり政治家で、特に事大（中国外交）と、交隣（日本外交）に生涯を尽くした大官として知られた文人である。

この時はまだ若かったが、丁度この年六月通信使として京都に至り、將軍義勝に謁見し、前將軍義教の死を弔問して、その帰途対馬に寄り、この条約を締結したと理解していたが、対馬には前もって李芸が来ていて準備をしていたわけだ。

高官申叔舟は、島主貞盛とのトップ会談でこの条約を成立させた。と観られ、名義人は申叔舟だが、仕事人は李芸だったのである。この申叔舟という人も親日家で三代の王に仕え、議政府領議政と

いう国政の首相まで極めて、臨終の床に就いた一四七五年、国王（成宗）が見舞いに来て、「何か言い遣わすことはないか」と問われ、「願わくば、日本と和を失うことがないように」と遺言したとある。

その申叔舟晩年の著書が『海東諸国紀』で、日本と琉球のことを書いたものだが、特に対馬については、浦々の戸数と朝鮮通交者の氏名まで記載している。

私は数年前「対馬が一番好かった時代」と題した論文を書いたが、それは文引制と条約ができてからの安定した室町時代が、対馬の歴史では一番面白く好い時代であったというのが私の歴史観で、それには足利將軍の政権が地方の自立を認めていたことに時代の特色があることを忘れてはならない。



『海東諸国記』日本国対馬島之図  
対馬島の郡と浦を記す。実際の対馬の形とは異なっているが、当時の対馬島を朝鮮の知識人がどのように認識していたかが分かる。

戦傷病者・戦没者遺族の皆様へ

10月1日から、次の方が戦傷病者・戦没者遺族の相談員の業務を厚生労働大臣から委託されました。

任期：平成17年10月1日から平成19年9月30日までの2年間

戦傷病者相談員

氏名	住所	電話番号	担当地区
田中 政雄	美津島町大山714 1	0920-55-0174	厳原町・美津島町・豊玉町
佐々木良恭	上県町佐護西里2002	0920-84-5113	峰町・上県町・上対馬町

戦没者遺族相談員

氏名	住所	電話番号	担当地区
藤田 俊彦	美津島町賀谷133	0920-55-1136	厳原町・美津島町・豊玉町
庄司 實	厳原町与良内院594	0920-52-4169	対馬市全域